

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	2020年1月14日	
【会社名】	株式会社ピクセラ	
【英訳名】	PIXELA CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤岡 浩	
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	
【電話番号】	06(6633)3500(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 池本 敬太	
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	
【電話番号】	06(6633)3500(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 池本 敬太	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	36,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年4月23日に提出した有価証券届出書並びに2019年5月15日、2019年5月16日、2019年5月21日、2019年6月6日、2019年6月26日、2019年7月12日、2019年7月19日、2019年8月14日、2019年8月30日、2019年9月5日、2019年9月25日、2019年9月26日、2019年10月16日、2019年10月17日、2019年11月18日、2019年11月19日、2019年12月6日、2019年12月25日及び2019年12月26日に提出した有価証券届出書の訂正届出書のうち、「第一部 証券情報 第1 募集要項」における発行価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正し、また、「第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項」の割当予定先の状況に関する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規株式発行

##### 2 株式募集の方法及び条件

###### (1) 募集の方法

###### (2) 募集の条件

##### 4 新規発行による手取金の使途

###### (1) 新規発行による手取金の額

###### (2) 手取金の使途

#### 第3 第三者割当の場合の特記事項

##### 1 割当予定先の状況

###### (1) 割当予定先の概要、及び提出者と割当予定先との間の関係

###### (5) 払込みに要する資金等の状況

##### 3 発行条件に関する事項

###### (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規株式発行】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	1,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数 100株

(注) 1. 当社は、2019年4月23日付の当社取締役会決議により、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項[株式発行プログラムの内容等](1)本プログラムの内容」に記載の一連の当社普通株式の第三者割当増資を行う株式発行プログラム(割当可能当社普通株式総数14,370,000株)(以下「本プログラム」といいます。)の導入を決定しており、上記の発行数は、本プログラムの第13回割当において予定される割当数量です。

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	1,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数 100株

(注) 1. 本株式については、2020年1月14日付の当社取締役会決議により、発行を決議しております。

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,000,000株	79,000,000	39,500,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	1,000,000株	79,000,000	39,500,000

- (注) 1. 本株式の募集は第三者割当の方法によります。
2. 上記の発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本有価証券届出書提出時における株価(87円)に基づいた見込額であり、実際の金額は、本株式の発行条件を決定する取締役会決議(以下「割当決議」といいます。)において、当該割当決議日(2020年1月14日)の直前営業日における株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)における当社株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)に基づいて決定される予定です。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の総額は39,500,000円を予定しておりますが、実際金額は、割当決議日の直前営業日における取引所における当社株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)に基づいて決定される予定です。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,000,000株	36,000,000	18,000,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	1,000,000株	36,000,000	18,000,000

- (注) 1. 本株式の募集は第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の総額は18,000,000円であります。

## (2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定	未定	100株	2020年1月30日	-	2020年1月30日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 割当予定先との間で、本株式にかかる第三者割当契約を締結する予定です。払込期日までに、割当予定先との間で第三者割当契約を締結しない場合は、本株式の第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）は行われないこととなります。
3. 発行価格及び資本組入額は、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 [株式発行プログラムの内容等] (1)本プログラムの内容」に記載のとおり割当決議により決定する予定です。発行価格は、割当決議日の直前営業日における取引所における当社株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の90%（1円未満端数切上げ）とする予定です。
4. 発行価格は、会社法上の払込金額です。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額です。
5. 申込方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

(訂正後)

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
36	18	100株	2020年1月30日	-	2020年1月30日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 割当予定先との間で、本株式にかかる第三者割当契約を締結する予定です。払込期日までに、割当予定先との間で第三者割当契約を締結しない場合は、本株式の第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）は行われないこととなります。
3. 発行価格は、会社法上の払込金額です。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額です。
4. 申込方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
79,000,000	1,000,000	78,000,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額は、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額の15分の1に相当する金額です。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記の払込金額の総額及び差引手取概算額は、本有価証券届出書提出時における株価（87円）に基づいた見込額であり、実際の金額は、割当決議において、当該割当決議日の直前営業日における取引所における当社株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）に基づいて決定される予定です。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
36,000,000	1,000,000	35,000,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額は、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額の15分の1に相当する金額です。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

本プログラムにより調達される手取金の使途につきましては、次のとおりの具体的な使途を予定しております。  
なお、上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

具体的な使途	金額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出予定時期
(AV関連事業) 製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	196	196	2019年5月～2019年7月
(その他) ブランディング及びプロモーション関連費用	33	33	2019年5月～2019年7月
(家電事業) 商品仕入れ資金及び運転資金	53	53	2019年7月
(AV関連事業) 4K/8K、IoT、VR/AR、AI各関連技術開発会社との間の資本業務提携、M&A費用及び各事業に関連する人件費	188	151	2019年9月～2020年3月
(その他) EC事業、インバウンド関連事業、デジタルマーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係る資本業務提携、M&A費用及び各事業に関連する人件費	157	38	2019年12月～2020年3月
合計	628	471	

(注) 上記記載は、本第三者割当増資を含む本プログラム全体で調達される手取金の使途について記載しております。本プログラムの詳細については、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 [株式発行プログラムの内容等]」をご参照ください。本第三者割当増資を含む本プログラム全体で調達される手取金は、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額15,000,000円を差し引いた金額である628,120,000円を見込んでおります。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円は、第1回割当から第12回割当については実際の発行価額を適用し、第13回割当から第15回割当については、第12回割当の発行価額を適用した場合の見込額です。実際には、第13回割当から第15回割当の発行価額は、当該割当に係る発行条件を決定する取締役会決議(以下「割当決議」という。)の日の直前営業日における株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)における当社株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)に基づいて決定され、当該発行価額の確定によって本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。

&lt; 中略 &gt;

(手取金の具体的な使途)

AV関連事業に係る4K/8K、IoT、VR、AI各関連技術開発会社との間のM&A費用及び人件費

当社は、様々なOS上で独自プラットフォームの開発を進めておりますが、当社のプラットフォームをさらに進化させ、それを拡散するためには、プラットフォーム上で展開される魅力的な各種サービスを展開する事が必要になると考えております。当社内においてもこのような取り組みは行っておりますが、VODサービス、クラウドゲームサービス、グループウェアサービス等の魅力的なサービスやそのサービスに関連する先進的な技術を既に有する会社を、調達資金の総額の見込額が第1回割当時と比較して大きく減額している状況も考慮した上で、現在もIoT事業、AI事業やVR事業を行っている先進的な技術を持つ小型のベンチャー企業を国内を中心に対象とする会社の情報を継続して収集しているという状況であり、成約という状況には至っておりませんが、対象会社の探索は今後も継続して行い、最終的に資本業務提携及びM&Aを実施するための資金として38百万円を想定しており、また、これらの分野の技術に強みを有する人材を確保し、こうした技術を当社のプラットフォーム内に組み込むことによって当社独自の魅力的なサービスを作り、広く拡散することが必要であると判断しており、そのための資金として150百万円を想定しており、本第三者割当増資に基づく調達資金を充当する予定でございます。なお、新たな人材の採用計画として、大手メーカーでの経験が豊富な営業職、開発職の人材を中心に、2名の採用を行いました。

なお、2019年12月24日時点において、M&A費用(事前調査費用)として1百万円、人件費(採用初期費用及び給与)として150百万円を調達資金から充当しております。

EC事業、インバウンド関連事業、デジタルマーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用及び人件費

EC事業につきましては、当社グループの製品販売網の拡大や利益率の向上を図る上で、重要な事業領域となります。インバウンド関連事業につきましては、宿泊施設等への当社グループ製品の導入や、IoT関連のシステム開発、AIを活用した宿泊予約システムの導入などにおいて、当社グループのIoT事業の基盤となり得る事業領域となります。デジタルマーケティング事業につきましては、当社のこれまで培ってきたAI技術を、プロモ-

ション・マーケティング領域においても生かせる事業領域となります。クラウドソフトウェア開発事業につきましては、当社の独自のプラットフォームにおいてクラウド技術を活用した独自のアプリケーション開発を積極的に進めるために必要となる事業領域となります。これらの事業領域における成長性のある会社を、調達資金の総額の見込額が第1回割当時と比較して大きく減額している状況も考慮した上で、現在もECでの販売に特化した企業やデジタルマーケティングに強みのある企業を中心に企業情報を収集し、当社内にて検討中という状況であり、その後対象会社を絞り込み、最終的に資本業務提携及びM&Aを実施する資金として58百万円、また、これらの事業領域に適した人材を確保するための費用として99百万円を想定しております。そして、当社の一部の従業員について、これらの事業領域に属する職種への配置転換及びこれらの事業領域に属する開発人員の増員を行うとともに、新たな人材の採用計画として、大手メーカーでの経験が豊富な人材を営業職、開発職、経理職を中心に4名前後の採用を計画しており、既に2名の採用を行いました（当該2名に係る人件費は2020年1月より発生する見込みです。）。

なお、2019年12月24日時点において、M&A費用（事前調査費用）として1百万円、人件費（配置転換を行った一部の従業員に係る人件費及び当該事業領域に係る開発人員の人件費）として37百万円を調達資金から充当しております。

本プログラムに基づき調達した資金については、上記表中の 、 、 、 の順番に充当していく予定です。

上記表の記載は、本プログラム全体の用途について記載しております。本プログラムの詳細については、上記「[株式発行プログラムの内容等]（1）本プログラムの内容」をご参照ください。本プログラム全体で調達される手取金は、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額15,000,000円を差し引いた金額である628,120,000円を見込んでおります。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円は、第1回割当から第12回割当については実際の発行価額を適用し、第13回割当から第15回割当については、第12回割当の発行価額を適用した場合の見込額です。実際には、第13回割当から第15回割当の発行価額は、当該割当に係る割当決議日の直前営業日における取引所における当社株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）に基づいて決定することとなるため、本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。

<後略>

（訂正後）

本プログラムにより調達される手取金の用途につきましては、次のとおりの具体的な用途を予定しております。なお、上記の資金用途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

具体的な用途	金額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出予定時期
(AV関連事業)製品開発資金及び仕入れ資金等の運転資金	196	196	2019年5月～2019年7月
(その他)ブランディング及びプロモーション関連費用	33	33	2019年5月～2019年7月
(家電事業)商品仕入れ資金及び運転資金	53	53	2019年7月
(AV関連事業)4K/8K、IoT、VR/AR、AI各関連技術開発会社との間の資本業務提携、M&A費用及び各事業に関連する人件費	188	151	2019年9月～2020年3月
(その他)EC事業、インバウンド関連事業、デジタルマーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係る資本業務提携、M&A費用及び各事業に関連する人件費	157	66	2019年12月～2020年3月
合計	628	499	

（注）上記記載は、本第三者割当増資を含む本プログラム全体で調達される手取金の用途について記載しております。本プログラムの詳細については、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 [株式発行プログラムの内容等]」をご参照ください。本第三者割当増資を含む本プログラム全体で調達される手取金は、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額15,000,000円を差し引いた金額である628,120,000円を見込んでおります。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円は、第1回割当から第13回割当については実際の発行価額を適用し、第14回割当から第15回割当については、第13回割当の発行価額を適用した場合の見込額です。実際には、第14回割

当から第15回割当の発行価額は、当該割当に係る発行条件を決定する取締役会決議(以下「割当決議」という。)の日の直前営業日における株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)における当社株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)に基づいて決定され、当該発行価額の確定によって本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。

< 中略 >

(手取金の具体的な使途)

AV関連事業に係る4K/8K、IoT、VR、AI各関連技術開発会社との間のM&A費用及び人件費

当社は、様々なOS上で独自プラットフォームの開発を進めておりますが、当社のプラットフォームをさらに進化させ、それを拡散するためには、プラットフォーム上で展開される魅力的な各種サービスを展開する事が必要になると考えております。当社内においてもこのような取り組みは行っておりますが、VODサービス、クラウドゲームサービス、グループウェアサービス等の魅力的なサービスやそのサービスに関連する先進的な技術を既に有する会社を、調達資金の総額の見込額が第1回割当時と比較して大きく減額している状況も考慮した上で、現在もIoT事業、AI事業やVR事業を行っている先進的な技術を持つ小型のベンチャー企業を国内を中心に対象とする会社の情報を継続して収集しているという状況であり、成約という状況には至っておりませんが、対象会社の探索は今後も継続して行い、最終的に資本業務提携及びM&Aを実施するための資金として38百万円を想定しており、また、これらの分野の技術に強みを有する人材を確保し、こうした技術を当社のプラットフォーム内に組み込むことによって当社独自の魅力的なサービスを作り、広く拡散することが必要であると判断しており、そのための資金として150百万円を想定しており、本第三者割当増資に基づく調達資金を充当する予定でございます。なお、新たな人材の採用計画として、大手メーカーでの経験が豊富な営業職、開発職の人材を中心に、2名の採用を行いました。

なお、2020年1月10日時点において、M&A費用(事前調査費用)として1百万円、人件費(採用初期費用及び給与)として150百万円を調達資金から充当しております。

EC事業、インバウンド関連事業、デジタルマーケティング事業、クラウドソフトウェア開発事業に係るM&A費用及び人件費

EC事業につきましては、当社グループの製品販売網の拡大や利益率の向上を図る上で、重要な事業領域となります。インバウンド関連事業につきましては、宿泊施設等への当社グループ製品の導入や、IoT関連のシステム開発、AIを活用した宿泊予約システムの導入などにおいて、当社グループのIoT事業の基盤となり得る事業領域となります。デジタルマーケティング事業につきましては、当社のこれまで培ってきたAI技術を、プロモーション・マーケティング領域においても生かせる事業領域となります。クラウドソフトウェア開発事業につきましては、当社の独自のプラットフォームにおいてクラウド技術を活用した独自のアプリケーション開発を積極的に進めるために必要となる事業領域となります。これらの事業領域における成長性のある会社を、調達資金の総額の見込額が第1回割当時と比較して大きく減額している状況も考慮した上で、現在もECでの販売に特化した企業やデジタルマーケティングに強みのある企業を中心に企業情報を収集し、当社内にて検討中という状況であり、その後対象会社を絞り込み、最終的に資本業務提携及びM&Aを実施する資金として58百万円、また、これらの事業領域に適した人材を確保するための費用として99百万円を想定しております。そして、当社の一部の従業員について、これらの事業領域に属する職種への配置転換及びこれらの事業領域に属する開発人員の増員を行うとともに、新たな人材の採用計画として、大手メーカーでの経験が豊富な人材を営業職、開発職、経理職を中心に4名前後の採用を計画しており、既に2名の採用を行いました(当該2名に係る人件費は2020年1月20日より発生する見込みです。)

なお、2020年1月10日時点において、M&A費用(事前調査費用)として1百万円、人件費(配置転換を行った一部の従業員に係る人件費及び当該事業領域に係る開発人員の人件費)として65百万円を調達資金から充当しております。

本プログラムに基づき調達した資金については、上記表中の 、 、 、 の順番に充当していく予定です。なお、第13回割当で調達する資金については、AV関連事業に係る4K/8K、IoT、VR、AI各関連技術開発会社との間のM&Aの対象会社を検討中のため、及び に充当する予定です。

上記表の記載は、本プログラム全体の使途について記載しております。本プログラムの詳細については、上記「[株式発行プログラムの内容等] (1)本プログラムの内容」をご参照ください。本プログラム全体で調達される手取金は、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額15,000,000円を差し引いた金額である628,120,000円を見込んでおります。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額643,120,000円は、第1回割当から第13回割当については実際の発行価額を適用し、第14回割当から第15回割当については、第13回割当の発行価額を適用した場合の

見込額です。実際には、第14回割当から第15回割当の発行価額は、当該割当に係る割当決議日の直前営業日における取引所における当社株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)に基づいて決定することとなるため、本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。

<後略>

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1 【割当予定先の状況】

(1)割当予定先の概要、及び提出者と割当予定先との関係

(訂正前)

a. 割当予定先の概要	名称	EVO FUND (エボ ファンド)
	本店の所在地	c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005 Cayman Islands
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。 なお、国内における連絡先は以下のとおりとなっております。 EVOLUTION JAPAN証券株式会社 東京都千代田区紀尾井町4番1号 代表取締役社長 ショーン・ローソン
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 マイケル・ラーチ 代表取締役 リチャード・チゾム
	資本金	払込資本金：1米ドル 純資産：約24.7百万米ドル
	事業の内容	ファンド運用金融商品取引業
	主たる出資者及びその出資比率	マイケル・ラーチ 約50% EVOLUTION JAPAN株式会社 約50% (上記合計は100%であり、EVOLUTION JAPAN株式会社の最終受益者はマイケル・ラーチ100%です。)
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

(訂正後)

a. 割当予定先の概要	名称	EVO FUND (エボ ファンド)
	本店の所在地	c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005 Cayman Islands
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。 なお、国内における連絡先は以下のとおりとなっております。 EVOLUTION JAPAN証券株式会社 東京都千代田区紀尾井町4番1号 代表取締役社長 ショーン・ローソン
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 マイケル・ラーチ 代表取締役 リチャード・チゾム
	資本金	払込資本金：1米ドル 純資産：約24.3百万米ドル
	事業の内容	ファンド運用金融商品取引業
	主たる出資者及びその出資比率	マイケル・ラーチ 約50% EVOLUTION JAPAN株式会社 約50% (上記合計は100%であり、EVOLUTION JAPAN株式会社の最終受益者はマイケル・ラーチ100%です。)



b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

## (5) 払込みに要する資金等の状況

## (訂正前)

割当予定先の保有財産の裏付けとなる複数のプライム・ブローカーの2019年3月29日時点における現金・有価証券等の資産から借入等の負債を控除した純資産の残高報告書を確認しており、払込期日において本株式の払込金額の総額の払込みに要する資金は充分であると判断しております。

## (訂正後)

割当予定先の保有財産の裏付けとなる複数のプライム・ブローカーの2019年11月30日時点における現金・有価証券等の資産から借入等の負債を控除した純資産の残高報告書を確認しており、払込期日において本株式の払込金額の総額の払込みに要する資金は充分であると判断しております。

## 3 【発行条件に関する事項】

## (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

## (訂正前)

本株式の発行価額（払込金額）につきましては、当社株式の株価動向、株式市場動向、本第三者割当増資で発行される株式数等を勘案し、本第三者割当増資に関する割当決議日の直前営業日（2020年1月10日）の取引所における当社株式の普通取引の終値の90%（1円未満端数切上げ）に決定される予定です。

## &lt; 中略 &gt;

以上により、当社は、上記発行価額は割当予定先に特に有利でないと判断いたしました。

本件に関し、当社監査役3名全員（うち社外監査役2名）も、上記算定根拠による発行価額の決定においては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、また、本第三者割当増資の実施の必要性とともに、当社の業績動向や財務状況、現在の株式市場の状況及び当社の株価の推移状況、本第三者割当増資により発行される株式数等を考慮すると、上記ディスカウントは適正であると判断され、さらに、日本証券業協会の指針も勘案されていることから、上記発行価額は割当予定先に特に有利でないと判断しております。

## (訂正後)

本株式の発行価額（払込金額）につきましては、当社株式の株価動向、株式市場動向、本第三者割当増資で発行される株式数等を勘案し、本第三者割当増資に関する割当決議日の直前営業日（2020年1月10日）の取引所における当社株式の普通取引の終値（39円）の90%（1円未満端数切上げ）である1株36円といたしました。

## &lt; 中略 &gt;

以上により、当社は、上記発行価額は割当予定先に特に有利でないと判断いたしました。なお、当該払込金額36円につきましては、本株式の発行に係る取締役会決議日の直前営業日（2020年1月10日）までの直近1ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値41円（小数点以下を四捨五入。以下、平均株価の計算について同様に計算しております。）に対し12.20%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率の数値の計算について同様に計算しております。）、同直近3ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値42円に対し14.29%のディスカウント、同直近6ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値45円に対し20.00%のディスカウントとなります。

本件に関し、当社監査役3名全員（うち社外監査役2名）も、上記算定根拠による発行価額の決定においては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、また、本第三者割当増資の実施の必要性とともに、当社の業績動向や財務状況、現在の株式市場の状況及び当社の株価の推移状況、本第三者割当増資により発行される株式数等を考慮すると、上記ディスカウントは適正であると判断され、さらに、日本証券業協会の指針も勘案されていることから、上記発行価額は割当予定先に特に有利でないと判断しております。